

瑞浪市認知症高齢者等 個人賠償責任保険

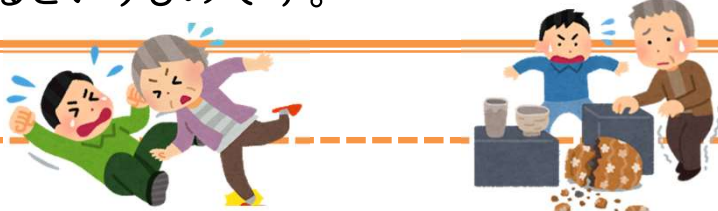
外出も安心!



◎瑞浪市 認知症高齢者等個人賠償責任保険ってなーに？

瑞浪市認知症高齢者等SOSネットワークに登録している方が日常生活における偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したことなどによって、ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を保険で補償するというものです。

加入要件は？



瑞浪市に住民票がある40歳以上の方で、以下の2つの条件をすべて満たす方は保険にご加入いただけます。

- ①瑞浪市認知症高齢者等SOSネットワーク事業登録者
- ②在宅生活者(※)

※ 裏面Q&Aをご参照ください

★ 詳細は、市の担当課にお尋ねください。

※状況により確認に時間を要する場合があります

被保険者は？

本人(=加入要件を満たす認知症の方)
配偶者・生計を共にする同居親族 など



費用は無料!

保険料は市が負担
※市が保険契約者となります。

保険金額は？

上限 **1億円**

お問
合せ

瑞浪市役所 高齢福祉課

Tel:0572-68-2117 Fax:0572-66-1278

三井住友海上火災保険株式会社 岐阜支店 東濃支社

Tel:0572-23-7105

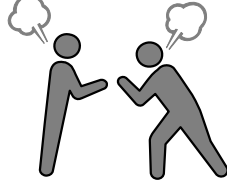
主な事故例

保険の対象となるご本人やそのご家族等が、日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の賠償責任を負う場合、1事故につき保険金額を限度に保険金をお支払いします。

誤って他人の自転車を壊してしまった。



レストランで食事中に、誤って椅子を汚してしまった。



漏水事故を発生させ、階下の建物や家財に損害を与えてしまった。



Q&A

Q1:瑞浪市認知症高齢者等SOSネットワーク事業って何ですか？

認知症などにより行方不明になる心配のある方が、事前に本人の特徴や連絡先、写真などを登録しておく制度です。行方不明時、事前登録していた情報をもとに、搜索、身元確認につなげます。

Q2:個人賠償責任保険の対象者を詳しく教えてください。

- 瑞浪市認知症高齢者等SOSネットワーク事業登録者であること
- 登録者を含む世帯全員に市税の滞納がないこと
- 介護保険施設に入所していないこと
- サービス付き高齢者向け住宅に入所していないこと
- 有料老人ホームに入所していないこと
- 病院または診療所に入院していないこと

上記すべてに該当する場合が対象となります。詳しくは、瑞浪市高齢福祉課へご確認ください。

事故が起こった場合は、以下問い合わせ先までお電話ください。

(お手元に加入者証をご用意し、証券番号・ご本人のお名前をお伝えください)

三井住友海上事故受付センター フリーダイヤル(24時間365日受付)

0120-258-189